

## 平成29年度 現代社会 (50分)

## 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
- 2 この問題冊子は44ページである。  
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- 3 試験開始の合図前に、監督者の指示に従って、解答用紙の該当欄に以下の内容をそれぞれ正しく記入し、マークすること。
  - ・①氏名欄  
氏名を記入すること。
  - ・②受験番号、③生年月日、④受験地欄  
受験番号、生年月日を記入し、さらにマーク欄に受験番号(数字)、生年月日(年号・数字)、受験地をマークすること。
- 4 受験番号、生年月日、受験地が正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。
- 5 解答は、解答用紙の解答欄にマークすること。例えば、

10
----

と表示のある解答番号に対して②と解答する場合は、次の(例)のように解答番号10の解答欄の②にマークすること。

(例)

解答 番号	解 答 欄			
10	①	②	③	④

- 6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
- 7 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってよい。

# 現代社会

(解答番号  ~ )

**1** 次の文章を読んで、問1～問3に答えよ。

情報化の進展により、私たちのコミュニケーションの形は大きく変化してきた。かつては、私たちのコミュニケーションは、一対一もしくは少人数の人々がお互いに顔と顔を合わせ、同じ場所と時間を共有しながら対話をするにより、情報を得るといものが中心であった。その後、印刷技術の発明や電信・通信技術の発達により、情報のやりとりが多様化するとともに、新聞やラジオ、テレビなどメディアによる、不特定多数の受け手に対して多くの情報を提供することを可能とする **A** が発展していった。

現代では、ICTの発達により、インターネットを通じた情報のやりとりが生活の中心となっている。これまでの新聞やラジオ、テレビなどによる情報伝達では、情報のやりとりが一方になりがちであったが、インターネットでは大量の情報の発信が可能であるだけでなく、双方向の情報のやりとりが可能となっている。自分から情報を発信することも容易であり、それまでは **B** の領域にあった情報のやりとりが、個人間のやりとりを越えて不特定多数の人々に対して開かれていくことが可能となっていった。スマートフォンなど情報端末の発達、普及によって、私たちはいつでも、どこでも膨大な量の情報を得ることがいっそう容易になってきている。

一方で、このような情報化の進展はさまざまな社会的問題を生み出している。例えば、インターネット上には誤った情報や社会的に有害な情報なども存在する。さらには、個人に対する<sup>ひ</sup>誹<sup>ぼう</sup>中傷や個人情報の無断開示など、プライバシー権を侵害する情報が流布されている現状がある。このような問題に対しては、政府など公的機関が法律によって取り締まるべきであるという意見もあるが、これに対し **C** が侵害される恐れが生じるという指摘もなされている。

また、インターネット上の情報のやりとりは電子データによるものである。電子データは一度で大量に伝達可能であるとともに、容易に複製されるという特性をあわせもっている。このことが、より正確で確実な大量の情報伝達を可能としている一方で、不正コピーなどによる<sup>(b)</sup>知的財産権の侵害の問題を深刻なものとしている。プライバシー侵害をめぐる問題についても、情報が電子データとして流布されて、取り返しのつかない事態となっているケースも多い。

私たちは、コミュニケーションの在り方が変化してきたことをふまえ、現代の情報伝達の特徴についてよく理解したうえで情報と向き合っていく必要があるだろう。

問 1 文章中の **A** , **B** , **C** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **1** 。

	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
①	マスコミュニケーション	パーソナルコミュニケーション	表現の自由
②	マルチメディア	バーチャルリアリティ	表現の自由
③	マスコミュニケーション	バーチャルリアリティ	幸福追求権
④	マルチメディア	パーソナルコミュニケーション	幸福追求権

問 2 下線部分インターネットに関連して、次の会話文中の **D** , **E** , **F** , **G** , <sup>(a)</sup>**H** にあてはまるものの組合せとして適切なものを、4ページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **2** 。

### 会話文

明子：ICTの発達によって、私たちの生活は大きく変化しました。

一郎：その変化をもたらした大きな要因の一つは、インターネットの発達であると思います。ところで、現代社会ではインターネットはどの用途で多く使われているのかな。

麻衣：グラフ1をみると、**D** ことが分かりますね。ここで同じ項目について、グラフ2のアメリカのデータと比べてみると、傾向が違うのでおもしろいですね。グラフ2をみると、**E** ことが分かります。

明子：それは、情報端末の普及の違いが影響していると思います。スマートフォンの普及はグラフ3をみると、**F** ことが分かります。このような事態が、すべての人が情報に平等にアクセスできる機会を奪い、結果として**G** の拡大をまねくのではないかと心配されます。

一郎：ネットショッピングの利用なども身近になってきたと聞きます。日本全体では8割近くの人がネットショッピングを利用したと答えているそうです。

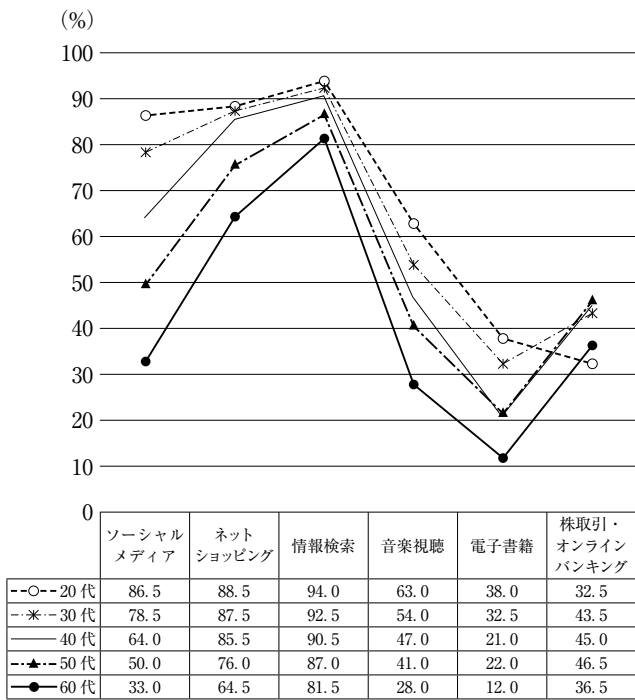
麻衣：グラフ4をみてください。これは日本における、ネットショッピングによる買い物1回当たりの節約時間を答えてもらったものをまとめたものですが、これによると、**H** ことが分かります。

一郎：ネットショッピングの恩恵は各年代層に行きわたっているんですね。

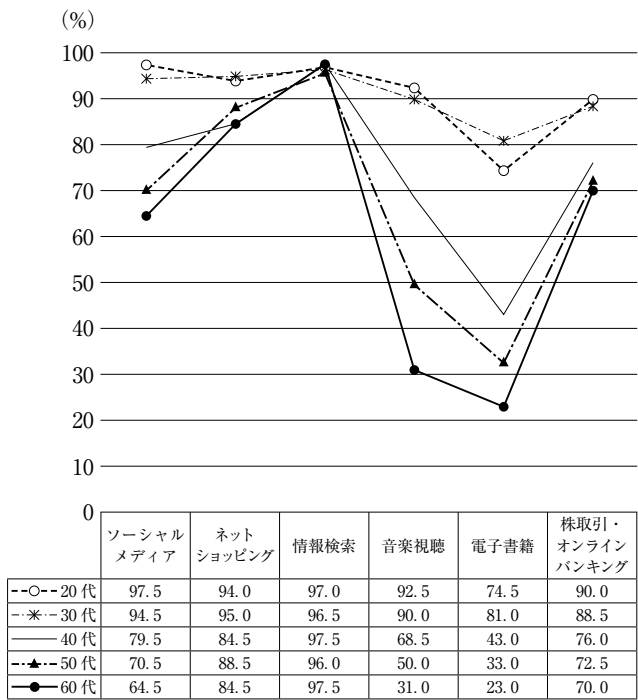
明子：ネットショッピングで時間の節約ができたのはよいとして、そのことが、結果として人と人が直接的に向き合う時間を減少させていくのではないかと心配になります。

麻衣：そうですね、インターネットの利便さだけを求めるのではなく、現実の人間同士の情報のやりとりも重要なのだと思います。

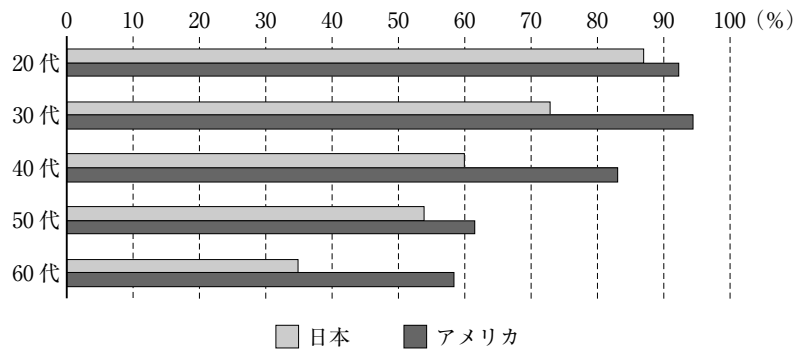
グラフ1 用途別インターネット利用(日本)



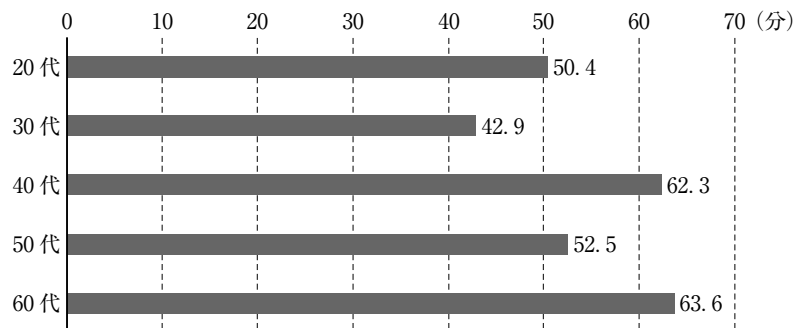
グラフ2 用途別インターネット利用(アメリカ)



グラフ3 普段、私的な用途のために利用している端末(スマートフォン)



グラフ4 時間の節約の推計例(ネットショッピング)



(総務省 平成28年版『情報通信白書』により作成)

**D** にあてはまる選択肢

- ア 情報検索ではすべての年代層で8割以上が利用している一方で、ソーシャルメディア、音楽視聴の項目では60代の利用は20代の2分の1以下の値になっている
- イ 情報検索、電子書籍、株取引・オンラインバンキングを除いた項目では60代の利用は20代の30ポイント以下の値となっている

**E** にあてはまる選択肢

- ウ アメリカでは、電子書籍の項目の値がすべての年代層で日本の値をそれぞれ上回っており、株取引・オンラインバンキングの項目では20代の値を60代が上回っている
- エ アメリカでは、すべての項目で60代の値が日本の60代の値を上回っており、情報検索の項目では20代の値を60代が上回っている

**F** にあてはまる選択肢

- オ 日本では年代層が上がる毎にスマートフォン利用の割合が減少していき、20代で8割を超えているのに対し、60代では4割未満となっている
- カ アメリカでは年代層が上がる毎にスマートフォン利用の割合が減少していくが、50代、60代でも6割を超えている

**G** にあてはまる選択肢

- キ メディアリテラシー
- ク デジタルデバイド

**H** にあてはまる選択肢

- ケ すべての年代層で40分以上の時間の節約ができたと推計され、なかでも時間の節約が最も大きかったと推計されるのは60代である
- コ 時間の節約ができたと推計される値が大きいのは60代、40代で60分以上であり、いずれも20代の値と比べて20分以上大きい

	<b>D</b>	<b>E</b>	<b>F</b>	<b>G</b>	<b>H</b>
①	ア	ウ	オ	キ	ケ
②	イ	ウ	カ	キ	コ
③	ア	エ	オ	ク	ケ
④	イ	エ	カ	ク	コ

問 3 下線部分<sup>(b)</sup>知的財産権について、日本における知的財産権について説明した文として適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 3。

- ① 著名人は、他人によって無断で写真に撮られた自らの肖像を公表されないように主張する権利を持っているが、自らの肖像が広告などに使われることで経済効果を生む場合に限っては知的財産権である肖像権を主張することができない。
- ② 企業が、自己の商品やサービスであることを示すための標識やマークのことを商標というが、商標は公共性が強く、多くの人の目に触れて親しまれているものであることから、いかに独特なデザインであっても知的財産権を主張することはできない。
- ③ 知的財産権は国によってその権利の及ぶ対象や範囲が変わらないため、WTOによって共通の国際的ルールが定められており、たとえば特許権や著作権の保護期間の長さについて日本と他の諸国との間で違いはない。
- ④ 歌手による実演を記録した音楽ソフトには知的財産権である著作権が認められているため、個人が複製して自分の情報端末で持ち歩いて楽しむことは認められているが、購入した音楽ソフトを無断でコピーして友人たちに無償で配ることは著作権の侵害となる。



2 次の会話をを読んで、問1～問3に答えよ。

拓哉：先生、私たち進路の相談があるのですが、聞いていただけますか。

先生：分かりました。では、まずは拓哉君からお話を聞かせてください。

拓哉：はい。昨日のホームルームは進路について考える時間でした。友達は、大学に進学して薬剤師になると話していたのですが、私は将来どういう職業に就くか全然決まっていません。来年には文系と理系の選択もありますし、どうやって進路を決めていけばよいのか悩んでいます。

先生：いろいろと悩んでいるんですね。それではグラフ1をみてください。これは、ある高校3年生の進路に関する悩みをまとめたものです。これをみると **A** ことが分かりますね。高校生の頃は、一般的に青年期と呼ばれ、進路だけではなく勉強や友人関係など様々な悩みを抱えるのです。<sup>(a)</sup>

拓哉：同じような悩みを抱えている人が多いんですね。少し安心しました。

先生：ところで拓哉君は、普段の生活や授業などを通して興味や関心を持ったものはありますか。

拓哉：この前、生物の授業で遺伝子について学習しましたが、中学校で学習した内容よりも詳しく学ぶことができ、とても楽しかったです。

先生：それはよかったですね。それでは、これをきっかけに自分でいろいろと調べてみるのはいかがでしょうか。普段の生活や授業などを通して、興味や関心を持ったものについて調べてみると、進路選択につながる可能性がありますよ。では次はみずきさん、お話を聞かせてください。

みずき：はい。私は将来食品関係の企業に就職したいと考えています。この前テレビで「男は主に仕事、女は主に家事」<sup>(b)</sup>という考え方は根強いものの、働く女性の割合や管理職の女性の数は増えていることを知りました。女性を取り巻く日本の労働環境はどうなっているのでしょうか。

先生：まず1985年に男女雇用機会均等法が制定され、その後何度か改正されたことや労働基準法の改正により、社会活動において男女の差が少なくなっはきています。例えば、以前はバスなどの運転士は男性が多かったのですが、女性の運転士を見かけたことはありませんか。

みずき：そういえば先日電車にりましたが、女性の運転士でした。社会の様々な分野で女性が活躍するようになったんですね。

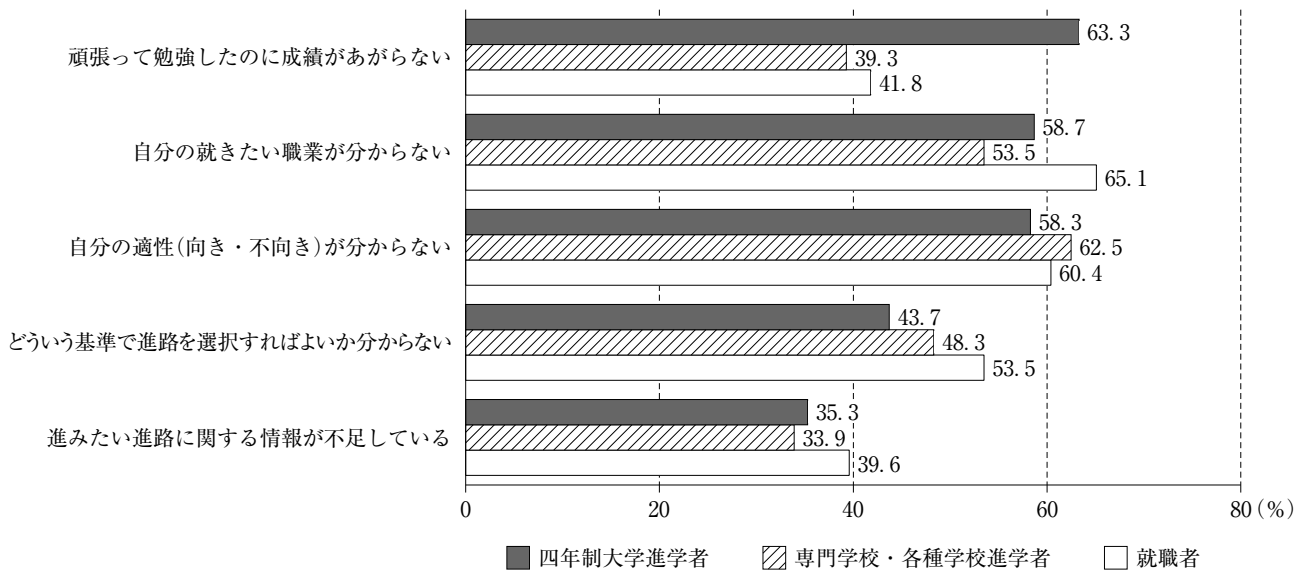
先生：そうですね。ただ、女性の管理職の数はまだまだ諸外国に比べると少ないですし、男性の育児休暇取得率の低さや長時間労働の慣行などのため、結婚や育児を機会に離職する女性が多いといった問題があります。

みずき：現状では女性に家事や育児の負担が多くかかっているんですね。私は子育てか仕事かの二者択一ではなく、男女が互いに協力して、家庭生活や仕事ができるといいと思います。

先生：そうですね。1999年に制定された男女共同参画社会基本法は、**B** を目指しています。性別を問わず、誰もが働きやすい社会にしていきたいですね。



グラフ1 進路選択にあたって悩んだこと(進路別, 2015年調査)



(東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「高校生活と進路に関する調査」ダイジェスト版により作成)

問1 会話文中の **A** , **B** にあてはまるものの組合せとして適切なものを, 下の①~④のうちから一つ選べ。解答番号は **4** 。

**A** にあてはまる選択肢

ア 「自分の就きたい職業が分からない」, 「自分の適性(向き・不向き)が分からない」と回答した割合は, 四年制大学進学者, 専門学校・各種学校進学者, 就職者すべてで50%を超えている

イ 四年制大学進学者, 就職者の回答は, 「頑張って勉強したのに成績があがらない」の割合よりも「進みたい進路に関する情報が不足している」の割合のほうが高くなっている

**B** にあてはまる選択肢

ウ 障害のある人もない人も働く場所を均等に得るとともに同じ待遇が確保される社会の実現

エ 男女が対等な立場であらゆる社会活動に参加することを保障する社会の実現

- |   | A | B |
|---|---|---|
| ① | ア | ウ |
| ② | ア | エ |
| ③ | イ | ウ |
| ④ | イ | エ |

問 2 下線部分<sup>(a)</sup>青年期に関連して、次のレポートは、ある生徒が青年期についてまとめたもの  
一部である。レポート中の **C** , **D** にあてはまるものの組合せとして適切なもの  
を、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **5** 。

レポート

青年期とはどのような時期なのだろうか。この時期は、子供から大人への過渡期にあたり、青年は子供ではないが、まだ大人にもなりきっていない境目に位置している。ドイツの心理学者 **C** は、こうした子供の世界にも大人の世界にも属しきれない、不安定な状態にある青年のことを境界人(マージナル・マン)と呼んだ。このような青年期の特徴として、まず身体の面では、急激に身体が発達し、第2次性徴にともなう変化がはっきりとあらわれる。そのため、自分に向けられる周囲の視線が気になるようになり、友人や異性との関係についても、それまでとは違った意識がめばえ始める。次に精神の面では、親や教師などの身近な大人に指図されることを嫌い、独立心が強くなっていく。このような、**D** は心理的離乳といわれている。

**C**

**D**

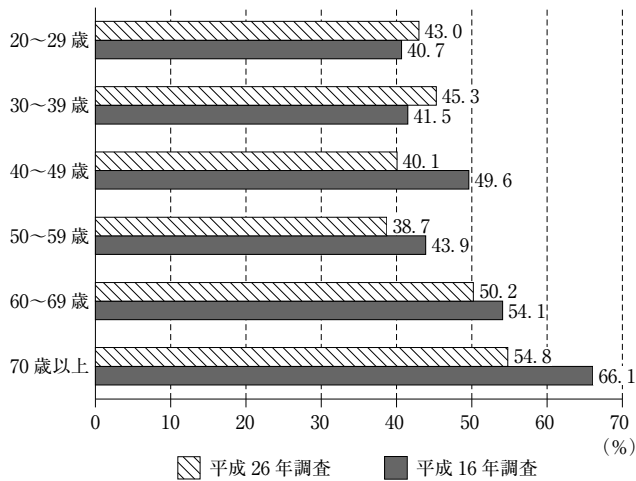
- |   |      |                          |
|---|------|--------------------------|
| ① | レヴィン | 周囲の大人への依存から離れて、自立へと向かう過程 |
| ② | レヴィン | 一時的に社会的な責任や義務の一部を猶予される期間 |
| ③ | ルソー  | 周囲の大人への依存から離れて、自立へと向かう過程 |
| ④ | ルソー  | 一時的に社会的な責任や義務の一部を猶予される期間 |

問 3 下線部分「男は主に仕事，女は主に家事」に関連して，次のグラフ 2，グラフ 3，グラフ 4  
 (b) についての生徒の発言として適切なものを，12 ページの①～④のうちから一つ選べ。

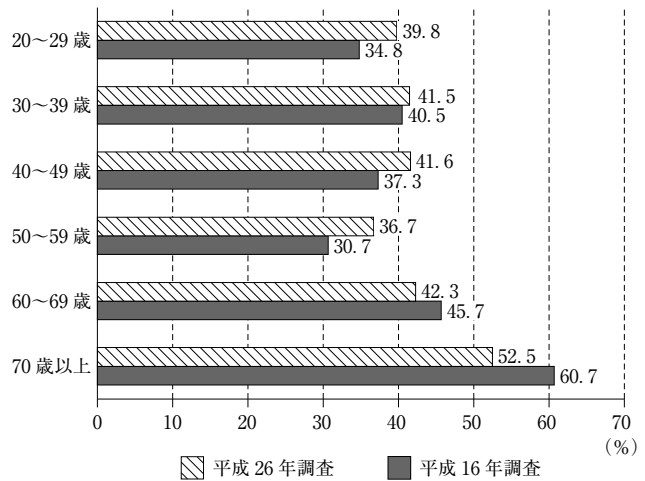
解答番号は 6。

グラフ 2 「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について

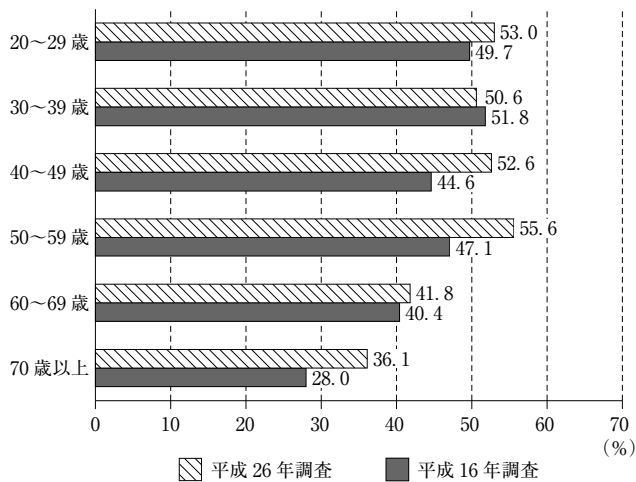
「賛成・どちらかといえば賛成」(男性)



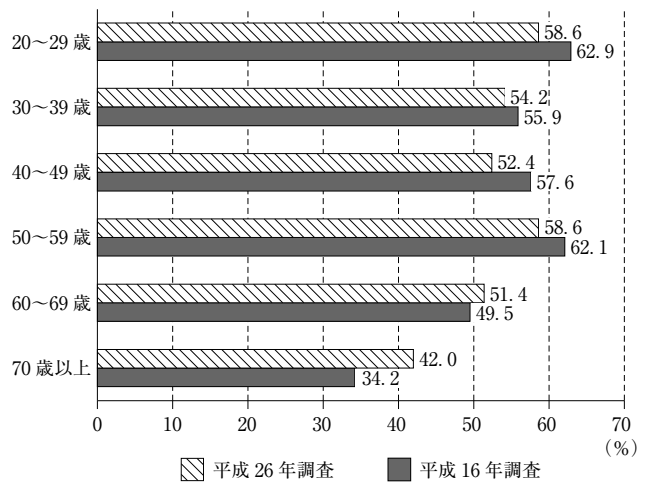
「賛成・どちらかといえば賛成」(女性)



「反対・どちらかといえば反対」(男性)

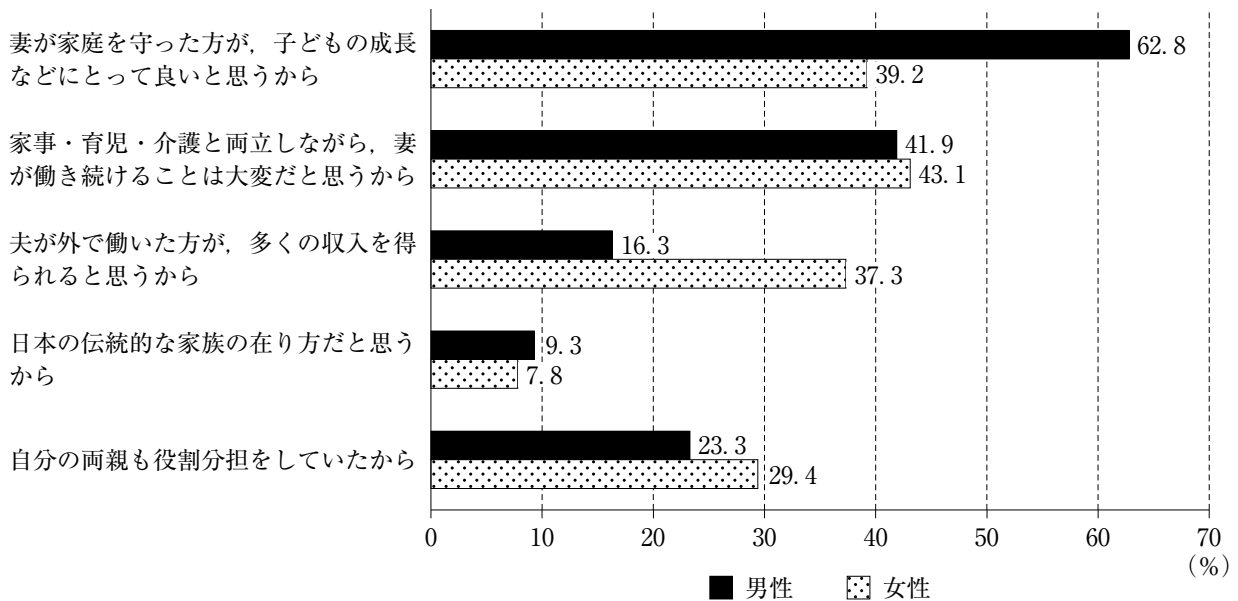


「反対・どちらかといえば反対」(女性)

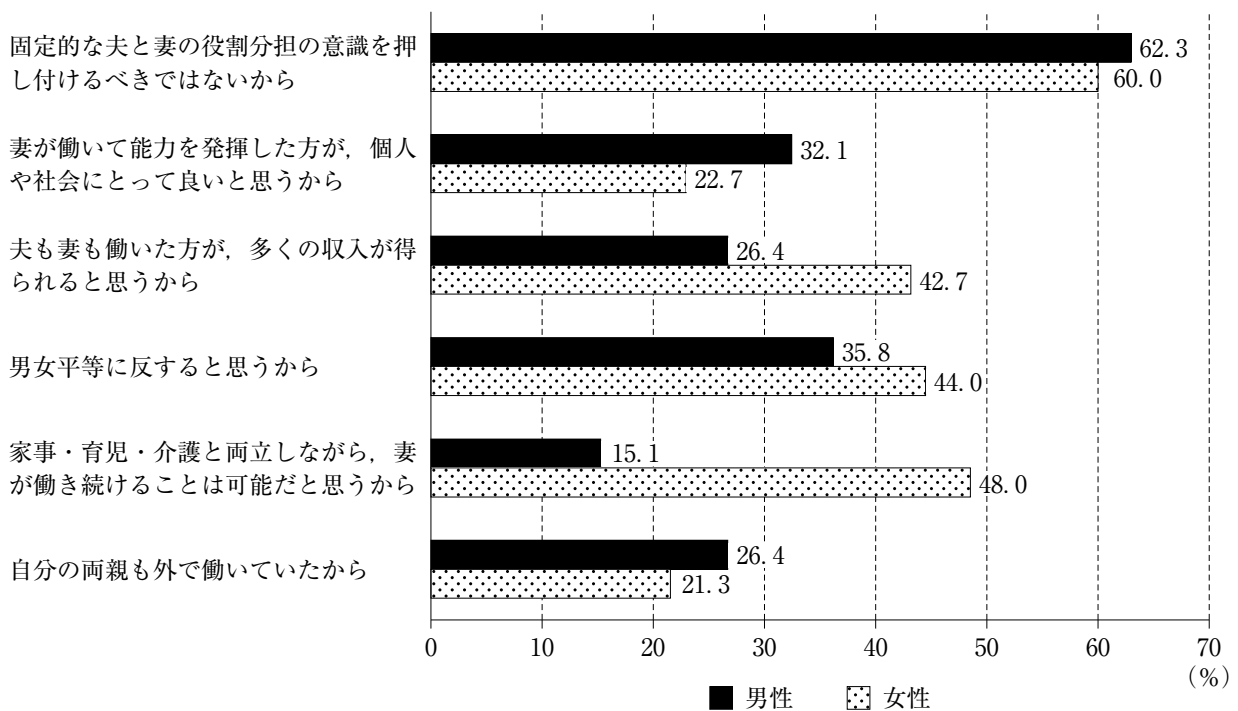


(内閣府男女共同参画局「女性の活躍推進に関する世論調査(平成 26 年 8 月)」，  
 「女性の活躍推進に関する世論調査(平成 16 年 11 月)」により作成)

グラフ3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「賛成・どちらかといえば賛成」と答えた20～29歳男性・女性に)その理由は何ですか。(複数回答,平成26年)



グラフ4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「反対・どちらかといえば反対」と答えた20～29歳男性・女性に)その理由は何ですか。(複数回答,平成26年)



(内閣府男女共同参画局「女性の活躍推進に関する世論調査(平成26年8月)」により作成)

秀平：グラフ2の「賛成・どちらかといえば賛成」と回答した割合をみると、平成26年調査では男性のすべての年代で、50%を超えていますね。グラフ3の男性の回答をみると、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」の数値は2番目、「自分の両親も役割分担をしていたから」の数値は3番目に高くなっているね。

美穂：グラフ2の「反対・どちらかといえば反対」と回答した割合をみると、平成26年調査では女性のすべての年代で、40%を超えていますね。グラフ4からは、「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」の数値は、男性と女性を比較して20ポイント以上の差があることが分かるね。

健太：グラフ2の「賛成・どちらかといえば賛成」と回答した割合をみると、平成26年調査での男性の20～29歳と女性の20～29歳は、平成16年調査より増加していますね。グラフ3からは、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」の数値は、男性と女性を比較して20ポイント以上の差があることが分かるね。

香織：グラフ2の「反対・どちらかといえば反対」と回答した割合をみると、平成26年調査での男性の20～29歳と女性の20～29歳は、平成16年調査より増加していますね。グラフ4をみると、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の数値は、男性・女性ともに60%以上になっていますね。

① 秀平

② 美穂

③ 健太

④ 香織

3 次の会話をを読んで、問1～問3に答えよ。

純也：最近、選挙権年齢が引き下げられたこともあって、若い私たちにとっても政治が身近になった感じがするよね。

美咲：すでに有権者となっている人だけでなく、私たち一人一人が政治に関する問題に関心を持ち、その解決に参加していく姿勢が求められていると思うわ。

健太：ただ、若い人は政治に対する関心が低いという話を聞くこともあるよね。みんながそうというわけではないのだろうけど、実際のところはどうかかな。

萌乃：グラフ1は政治関心度を年代別にみたものだけど、これをみると、**A** ことが分かるよ。

純也：いずれにせよ、国の政治に関わる問題でも私たちに身近な問題もたくさんあるし、地方の政治に関わる問題であればより生活に密着しているから、さらに関心を高めるべきだよな。

美咲：今の話の、国の政治と地方の政治の違いとか、役割分担みたいなものがよく分からないのだけど。

健太：例えば、安全保障とか外交などが国の政治の役割だよな。これらは国として全国的、統一的<sup>(a)</sup>に行われなければならないからね。

萌乃：一方で、地方公共団体は、それぞれ地方の実情に応じて政治を行うことができるのよね。地方公共団体の仕事には自治事務と法定受託事務<sup>(b)</sup>があると授業でも習ったよね。

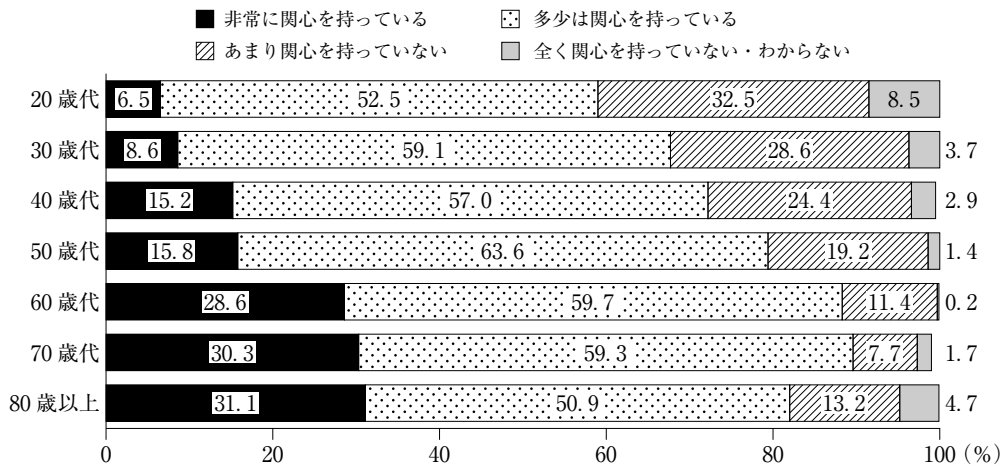
純也：国と地方公共団体では、扱う仕事も違うし、政治のしくみについて異なる点もあるよね。

美咲：国には国会があり、地方には議会があるよね。それぞれ国民や住民を代表する機関がある点は共通しているけど、地方では**B** がとられているところが国とは違うね。

健太：また、生活に身近な問題を考えていく地方の政治では、国の政治に比べ、住民が政治に参加していく姿勢も違うんじゃないかな。地方ではリコールなどの直接請求権が住民に認められているよね。

萌乃：うん。身近な問題を扱う地方の政治においては、より積極的に住民が政治に参加していくことが求められていると思うよ。地方自治が**C** といわれるのもそのためだよな。

グラフ 1 年代別政治関心度



(注) グラフの数値は四捨五入しているため、合計値が100にならない場合がある。

(明るい選挙推進協会「第47回衆議院議員総選挙全国意識調査」(平成27年8月)により作成)

問 1 会話文中の **A** , **B** , **C** にあてはまるものの組合せとして適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **7** 。

**A** にあてはまる選択肢

ア 年代が上がるにつれて「あまり興味を持っていない」と答えている人の割合が少なくなっているが、「あまり興味を持っていない」と「全く興味を持っていない・わからない」と答えている人の割合の合計は40歳代、50歳代では30%を超えている

イ 年代が上がるにつれて「非常に興味を持っている」と答えている人の割合が多くなっているが、「非常に興味を持っている」と「多少は興味を持っている」と答えている人の割合の合計は20歳代でも50%を超えている

**B** にあてはまる選択肢

ウ 一院制

エ 二院制

**C** にあてはまる選択肢

オ 「人の支配」

カ 「民主主義の学校」

- |   | <b>A</b> | <b>B</b> | <b>C</b> |
|---|----------|----------|----------|
| ① | ア        | ウ        | オ        |
| ② | ア        | エ        | カ        |
| ③ | イ        | ウ        | カ        |
| ④ | イ        | エ        | オ        |

問 2 下線部分<sup>(a)</sup>外交に関連して、日本国憲法で外交について規定されていることとして適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 天皇の国事行為である外国の大使及び公使の接受には、内閣の助言と承認は必要としない。
- ② 条約を締結するには、必ず事前に国会の承認を経なければならない。
- ③ 条約の承認については、先に衆議院で審議をしなければならない。
- ④ 外交関係の処理については、内閣がこれを行う。

問 3 下線部分<sup>(b)</sup>法定受託事務について、次の生徒のメモを読み、法定受託事務にあたるものの組合せとして適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 。

#### 生徒のメモ

##### 法定受託事務について

法定受託事務とは、本来は国の事務であるが、国が直接やるよりも地方公共団体で処理した方が効率的な事務を、地方公共団体が行うものである。本来は国の事務であるため、地域によって不均衡などが生じないようにその適正な処理を特に確保する必要があるため、国の指示や統制を受ける。

- ア 国政選挙
- イ 条例の制定
- ウ 旅券(パスポート)の交付

- ① アとイ
- ② アとウ
- ③ イとウ
- ④ アとイとウ



4 次の会話を読んで、問1～問3に答えよ。

舞衣：先生，基本的人権で扱った人身の自由って，今ひとつよく理解できないんです…。精神の自由や経済の自由などの他の自由権と比べて，あまり身近に考えられないんです。

先生：そうか，身近という意味では，確かにそうかもしれないね。もっとも，人身の自由を身近で心配していないと暮らせない社会では困ってしまうけれどね。というのも，人身の自由とは，簡単に言うと「無実の罪で罰せられないこと」なんだ。舞衣さん，授業で学んだ人権獲得の歴史を思い出してごらん。人権の保障が確立される以前の国家では，国王などの権力者がいとも簡単に人々を拘束したり刑に処したりできたのだよね。

舞衣：覚えています。だから人権獲得の歴史って，言い換えれば権力者が無制限に持っていた権限を，人々がルールによって制限していく歴史なんですよ。

先生：そう。近代国家においては，憲法を国民が制定してさまざまな人権を規定することで，国家が権力を濫用できないようにしているんだ。日本国憲法が規定する人身の自由も，その一つなんだね。その中で刑事手続きの原則として被疑者や被告人の権利を明文化し，国家が恣意的に人々を拘束できないようにしているんだ。以前授業で扱ったのだけれど，覚えているものがあるかな。

舞衣：はい。例えば，憲法第31条から第39条は，すべて被疑者や被告人の人権を保護する内容の規定ですよ。

先生：憲法は，かなり細かく人身の自由を規定していることがわかるだろう？モンテスキューは「権力を持つものはすべて，それを濫用する傾向があることは，永遠の体験である」といつているよ。先人が獲得してきた人権を，私たちが守っていく努力をしないといけないね。

舞衣：はい。数年前から裁判員制度も始まっていますよね。私自身も，これから生きていく中で人権について考えなければならぬ場面があると思います。人権がどのような経緯や理由で獲得されてきたかを学び，これからも人権が保障される社会を維持するという意識を持つとうと思います。

先生：大事なことに気づいたようだね。

問 1 下線部分無実の罪で罰せられないに関連して、生徒がまとめた次のレポート中の **A** ,  
**B** <sup>(a)</sup> , **C** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、次のページの①～④の  
うちから一つ選べ。解答番号は **10** 。

#### レポート

近代の刑事裁判制度の原則の一つに「無罪推定の原則」があります。これは、「裁判所  
が有罪判決を確定するまでは、どんな人も無罪として扱われなければならない」という  
ものです。つまり、裁判はどんな人に対しても無罪からスタートする、ということ  
です。

こう聞くと、疑問を抱く人がいるかもしれません。だって、被告人は有罪の可能性が  
あるから裁判にかけられているのではないかと。

でも、裁判を有罪からスタートしてしまうと、被告人は自身が有罪ではないことを立  
証しなければならなくなります。その際、検察や警察などの国家権力は大きな捜査力を  
持っていますが、被告人の力は限られています。有罪になれば被告人には刑罰が与えら  
れ、死刑になれば生命までも失うこととなります。自身の無実が立証できない被告人  
がすべて有罪にされてしまうと、取り返しのつかない深刻な結果を招くことになりま  
す。

刑事裁判に関わる人たちの間には、「10人の真犯人を逃すとも、1人の無<sup>むご</sup>辜を罰する  
なかれ」という格言があるそうです。これは「例え10人の有罪の人を逃すことがあった  
としても、1人として無実の人を罰してはならない」という意味だと聞きました。人間  
がやることは完全ではありません。それを前提とするならば、最も避けなければなら  
ないのは、無実の人を処罰することです。こう考えると、もともと無罪と扱われる被告人  
を裁く裁判は、被告人の **A** を立証する場であって、**B** を立証する必要はな  
い、ということになるのです。

では「無罪推定の原則」を、現実の裁判の場面に当てはめて考えてみたいと思います。

日本の裁判所では、三審制が採られています。これは第一審で結審しないときは控訴  
審、それでも結審しないときは上告審が最終判決となるもので、裁判を慎重に行うため  
のしくみです。ある刑事裁判の第一審で有罪判決が言い渡された被告人がいたとしま  
す。もし、この被告人が控訴したとき、この時点で被告人は有罪、無罪どちらになるで  
しょうか。ここまで述べた原則を基に考えると、控訴審を控えた被告人は、この時点で  
は **C** として扱われることとなります。

裁判員制度の下で、私たちには公正な判断が求められます。「無罪推定の原則」を認識  
することは、公正な判断をする第一歩といえるでしょう。

	A	B	C
①	有罪	無罪	無罪
②	無罪	有罪	有罪
③	有罪	無罪	有罪
④	無罪	有罪	無罪

問 2 下線部分**人権獲得の歴史**に関連して、生徒が作成したカード中の **D** , **E** , **F** , <sup>(b)</sup>**G** にあてはまる文の組合せとして適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **11** 。

カード

「すべての人は平等に造られ、造物主によって、一定の奪いがたい<sup>てんぶ</sup>天賦の権利を付与され、そのなかに生命、自由および幸福の追求の含まれることを信ずる」という記述は、 **D**

「自由人は、その同輩による合法的裁判によるか、または国法によるのでなければ、逮捕、監禁…(中略)…もしくは追放をうけまたはその他の方法によって侵害されることはない」という記述は、 **E**

「経済生活の秩序は、すべての者に人間たるに値する生活を保障する目的を持つ正義の原則に適合しなければならない」という記述は、 **F**

「思想および意見の自由な伝達は、人の最も貴重な権利の一つである」という記述は、 **G**

ア マグナ・カルタの中で、現在の罪刑法定主義の基礎となる考え方について記された部分である。

イ アメリカ独立宣言の中で、自然法思想に基づく自然権について記された部分である。

ウ フランス人権宣言の中で、自然権の一つである精神の自由の保障について記された部分である。

エ ワイマール憲法の中で、社会権の一つである生存権について記された部分である。

	<b>D</b>	<b>E</b>	<b>F</b>	<b>G</b>
①	ア	イ	ウ	エ
②	イ	ア	ウ	エ
③	ア	イ	エ	ウ
④	イ	ア	エ	ウ

問 3 下線部分<sup>(c)</sup>刑事手続きの原則に関連して、現在の日本の刑事手続における被疑者や被告人の人権保障について述べた文として適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は 

12
----

。

- ① 裁判官が発行し、かつその逮捕の理由となっている犯罪を示す令状がなければ、いかなる場合でも逮捕されることはない。
- ② 裁判において、被告人に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合は、そのみで有罪とすることはできない。
- ③ 自己に不利益な供述を強要されない権利である黙秘権は、公判中を除くすべての取り調べの場面で保障されている。
- ④ 裁判所で有罪判決が確定した後は、いかなる場合でもその有罪判決が確定した事件の再審理を行うことはできない。

5 次の会話文を読んで、問1～問5に答えよ。

里絵：よく景気が良いとか、悪いとかという言葉を目にするけど、現在、日本の景気って良いのかな？

司：僕の家付近には大型ショッピングモールができるんだ。スーパーマーケットだけでなくドラッグストアや書店もあって充実していて、アルバイトやパートをたくさん募集しているよ。たくさんの企業が進出することで、雇用が増えて景気は良いと思うよ。

楓：私は、良くはないと思うわ。私の家の近くの商店街は、シャッター商店街って言われているし…。

里絵：一面だけを見て、景気の判断をするのは難しいよね。

楓：私たちが生まれる前の1980年代後半にバブル経済っていう時代があったって言うじゃない。バブル経済って日本全体が好景気に包まれた時代だって聞くよ。今じゃ信じられないよね。そんな好景気の話。

里絵：でも、バブル経済って数年で崩壊してしまったって言うじゃない。おじいちゃんが言っていたけど、1950年代後半からの高度経済成長期の方が、はるかに好景気が続いた実感があったって。

楓：『ALWAYS 三丁目の夕日』という映画でも取りあげられていたよ。高度経済成長期には、自動車や電化製品が国民に普及して、生活が豊かになっていったんだよね。

司：映画の中では、当時の電気冷蔵庫や電気洗濯機など懐かしい映像が見られるよ。高度経済成長の様子が伝わってくるよね。

里絵：現在の日本経済をみると、経済成長の影にサービス残業や過労死などの労働問題も現実存在しているし…。今の日本の財政や、金融問題を見ると課題は多いよね。

楓：確かに問題は多いけど、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は経済ニュースとしては明るい話題じゃない。56年ぶりにもう一度東京でオリンピックが開催されるんだもの。おばあちゃんはとっても喜んでたわ。日本経済に良い効果があるといいよね。

問 1 下線部分<sup>(a)</sup>企業に関連して、現代日本の企業について述べた文として適切でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 13。

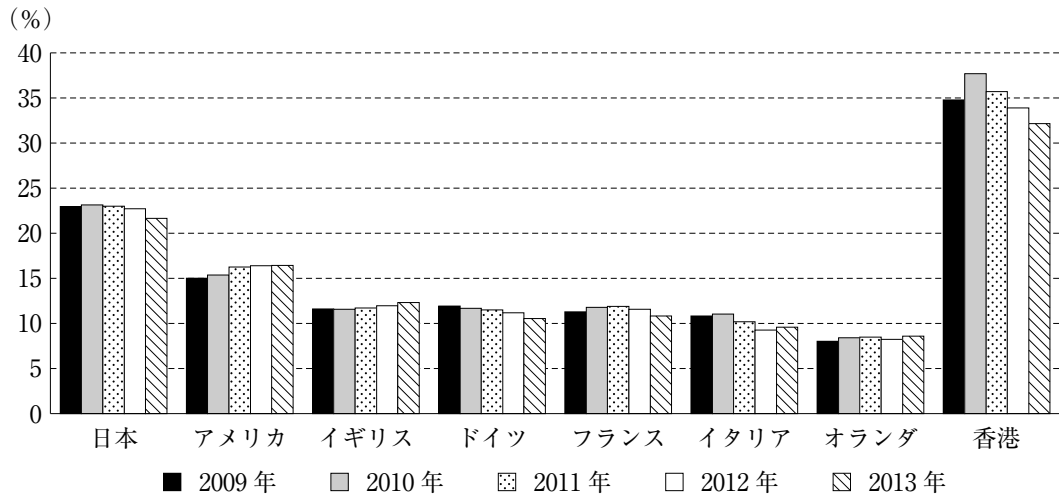
- ① 会社法の制定により、有限会社の新たな設立ができなくなった。
- ② 株式会社では、意思決定の最高機関である株主総会における株主の議決権は、原則として持株数に比例している。
- ③ 戦前の財閥の復活を防ぐために、独占禁止法の改正によって、一切の持株会社の設立は禁じられている。
- ④ 株式会社では、出資者である株主が株主総会に参加し、取締役を中心に経営が行われている。

問 2 下線部分<sup>(b)</sup>バブル経済に関連して、日本のバブル経済について述べた文として適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 14。

- ① 日本銀行の低金利政策などにより余剰資金が発生し、その一部は株式や土地購入の投機に使われたため、株価や不動産価格が高騰しバブル経済になった。
- ② バブル経済期は、株価や不動産価格の高騰により、経済が泡のようにふくらむ好景気に見舞われたが、消費者物価は下落した。
- ③ バブル経済崩壊後は、企業は過剰な設備と人員を整理したため、1990年代を通して金融機関の経営破綻は起こらなかった。
- ④ バブル経済崩壊後1990年代後半までは、消費低迷の対策として、銀行は企業等に貸し出しを増やし、その結果インフレーションが進んだ。

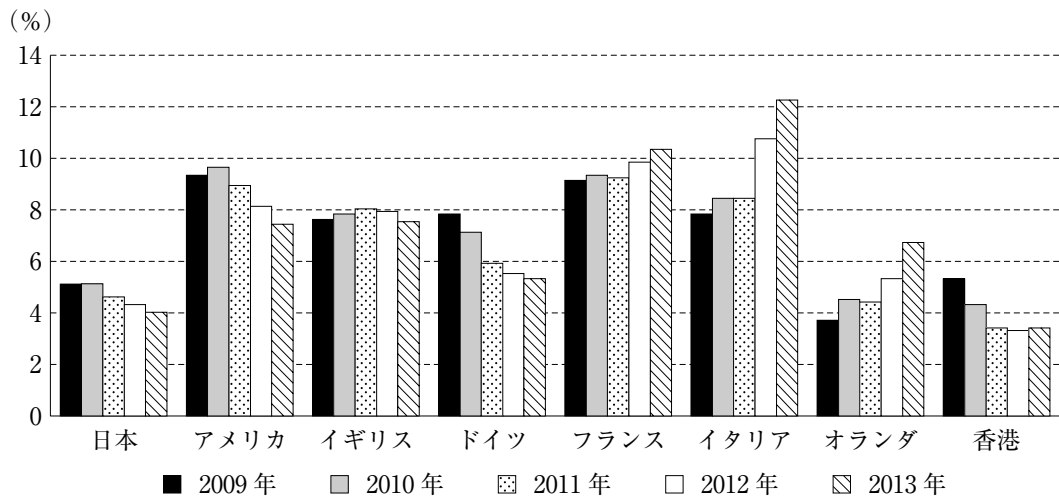
問 3 下線部分労働問題<sup>(c)</sup>に関連して、グラフ 1、グラフ 2 から読み取れるものとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 15。

グラフ 1 長時間労働者の割合



(注) ここでいう長時間とは、週 49 時間以上を指す。原則、全産業、就業者を対象。

グラフ 2 国・地域の失業率



(独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック 国際労働比較 2015」により作成)



- ① グラフ 1 をみると、2009 年から 2013 年までの 5 年間の香港とフランスの長時間労働者の割合は、一貫して減少している。また、グラフ 2 をみると、2013 年のフランスの失業率は、同年の香港の失業率の 4 倍を超えている。
- ② グラフ 1 をみると、2009 年から 2013 年までの 5 年間の日本の長時間労働者の割合は、常にオランダの長時間労働者の割合の 2 倍以上である。また、グラフ 2 をみると、失業率においては、2011 年から 2013 年にかけて日本が低下しているのに対し、オランダは上昇している。
- ③ グラフ 1 をみると、2009 年から 2013 年にかけて、アメリカとフランスの長時間労働者の割合は、一貫して 5 年間増加し続けている。また、グラフ 2 をみると、2009 年から 2013 年にかけて、一貫してアメリカの失業率が低下しているのに対し、フランスは上昇し続けている。
- ④ グラフ 1 をみると、2009 年から 2013 年にかけて、ドイツとイタリアの長時間労働者の割合は、一貫して 5 年間減少し続けている。また、グラフ 2 をみると、2013 年の失業率を 2009 年の失業率と比べると、イタリアは、2 倍以上になっているのに対し、ドイツは、2 分の 1 に低下している。

問 4 下線部分<sup>(d)</sup>財政について、次の会話文の **A** にあてはまる語句として適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **16**。

会話文

詩織：財政の分野を勉強していたら、財政健全化にむけて「プライマリー・バランスの黒字化」という語句が出てきたけど、プライマリー・バランスってどんな意味をもつのかな？

健一：簡潔に言うと、政策にかかる経費を、その年の税収でまかなえるかを見る指標だと資料集に書かれているよ。プライマリー・バランスは、[(歳入－新規の国債発行額)－(歳出－国債費)]がプラスなら黒字、マイナスなら赤字と示されるよ。黒字は、税収が政策的経費より多いことをあらわし、赤字は、その反対を示している。

詩織：イメージが湧かないな。

健一：具体的な数値で考えてみようよ。下の表 1 は、平成 27 年度の日本の一般会計予算を概算で示しているよ。先ほど示した数式にあてはめてみよう。新規の国債発行額とは、下の表 1 では、公債金と示されているよ。

詩織：下の表 1 より歳入約 96 兆円のうち新規の国債発行額(公債金)は約 37 兆円で、歳出約 96 兆円のうち国債費は約 23 兆円ということが分かるわ。

健一：プライマリー・バランスは、 **A** となるね。

表 1 日本一般会計予算(平成 27 年度)

歳入 (兆円)		歳出 (兆円)	
項目	金額	項目	金額
租税・印紙収入	54	社会保障関係費	32
公債金	37	地方交付税交付金等	16
その他収入	5	文教及び科学振興費	5
計	96	公共事業関係費	6
		防衛関係費	5
		その他	9
		国債費	23
		計	96

(財務省ホームページにより作成)

- ① 14 兆円の赤字
- ② 14 兆円の黒字
- ③ 22 兆円の赤字
- ④ 22 兆円の黒字

問 5 下線部分金融<sup>(e)</sup>に関連して、現代日本の金融について述べた文として適切でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は  。

- ① 資金を必要とする企業が、銀行などの金融機関を通して、最終的な資金供給者(預金者等)から、資金をまかなうことを間接金融という。
- ② 企業が株式や社債を発行して、家計・企業が証券市場からこれを買うことで資金を調達することを直接金融という。
- ③ 民間の金融機関として、都市銀行や地方銀行などの普通銀行、信用金庫、保険会社、証券会社などがある。
- ④ 日本版金融ビッグバン以降、金融の自由化が進んだが、他の業種から銀行・証券・保険などの業務に参入することや、相互参入することは一切禁止されている。

6 次の文章を読んで、問1～問5に答えよ。

夫は8月26日までビザを書き続けました。7月29日からは、朝から夜まで休みなく、多量のビザを書き続けました。ソ連からの退去命令が厳しく、外務省からも《カウナスの領事館を閉鎖し、ただちにベルリンへ行け》という至急電報が届きました。その命令には有無を言わせない強さがありました。夫もビザ発給を打ち切るほかに、引き揚げを決意しました。…(中略)…

9月5日の早朝、カウナス駅でベルリン行国際列車を待っている間にも、ビザを求めて何人かの人が来ていました。汽車が走り出すまで、窓から身を乗り出して夫は許可証を書き続けていました。…(中略)…

汽車が走り出し、夫はもう書くことができなくなりました。

「許してください。私はもう書けない。みなさんのご無事を祈っています」

夫は苦しげに言うと、ホームに立つユダヤ人たちに深ぶかと頭を下げました。呆然と立ち尽くす人々の顔が、目に焼き付いています。

「スギハァラ。私たちはあなたを忘れません。もう一度あなたにお会いしますよ」

列車と並んで泣きながら走ってきた人が、私たちの姿が見えなくなるまで何度も叫び続けていました。

(杉原幸子『六千人の命のビザ』により作成)

杉原千畝は、インテリジェンス・オフィサーと呼ばれる情報収集や分析・精査を行う外交官で、第二次世界大戦中に日本通過ビザを発給して多くのユダヤ人の命を救ったことで知られる。

1939年に杉原がリトアニア領事代理として当時の臨時首都カウナスに着任した4日後、ドイツ<sup>(b)</sup>はポーランドへ侵攻した。ポーランドに住んでいたユダヤ人は、ナチス・ドイツの迫害を避け隣国リトアニアに逃れた。しかし1940年、独ソ不可侵条約を背景にソ連はリトアニアを含むバルト三国の併合へ乗り出す。反ユダヤ思想が強いソ連の支配下に入ることは危険な状況を意味する。ポーランド系ユダヤ人はビザを求めて在カウナス日本領事館を取り囲んだ。

外国人入国令の規定を超えて、杉原はリトアニアで2,139枚のビザを発給した。1枚のビザで家族全員が渡航した例もあり約6,000人が救われたと言われる。難民<sup>(c)</sup>となった人々はシベリア鉄道でソ連を通過しウラジオストクから日本へ渡り、最終目的地へ向かった。その中には、のちにシカゴ・マーカンタイル取引所を改革し先物取引<sup>(d)</sup>の先駆者となったレオ・メラメドもいた。リトアニアに残ったユダヤ人の多くはソ連の迫害を受け、その後のドイツ占領で大勢が殺された。

リトアニアを去った後、杉原はヨーロッパのいくつかの領事館等へ勤務した。1947年に帰国すると外務省を退職して、ソ連とビジネス<sup>(e)</sup>をする貿易会社で働いた。

1968年、杉原はかつてビザを発給した人物と再会し、1985年にイスラエル政府から「ヤド・バ

シエム(諸国民の中の正義の人)賞を授与された。これは危険を冒してホロコースト(ナチス・ドイツによるユダヤ人絶滅)からユダヤ人の命を救った非ユダヤ人への感謝と敬意を示す称号で、メダルには「一人の命を救う者が全世界を救う」という言葉が刻まれている。

問 1 下線部分ソ連(a)に関連して、次のメモ中の **A** , **B** , **C** , **D** にあてはまる語句の組合せとして適切なものを、下の①~④のうちから一つ選べ。

解答番号は **18** 。

メモ

所得分配の平等化をはかる目的で、私有財産制を否定して、土地などの生産手段の共有や中央政府の指令によって計画経済が行われる経済体制をとるのが **A** である。その思想の理論的な基礎は、『資本論』を著した **B** やエンゲルスによって築かれた。

1917年のロシア革命を経て、世界で初めての **A** 国家となったのがソ連である。しかしソ連では、1960年代頃から中央政府の指令の行き過ぎや官僚の権限の強大化などの弊害が表面化して生産効率や技術革新の上で問題が生じ、経済が停滞した時期があった。

1985年にソ連の共産党書記長に就任した **C** は、ソ連の政治や経済の状況を改善するために **D** などの改革を実施した。これらの改革は東欧諸国にも大きな影響を与え、民主化が行われた結果、**A** 政権が次々にたおれた。そして1991年12月、ソ連は解体し独立国家共同体(CIS)が成立することになる。

- |   | <b>A</b> | <b>B</b> | <b>C</b> | <b>D</b> |
|---|----------|----------|----------|----------|
| ① | 社会主義     | レーニン     | スターリン    | ペレストロイカ  |
| ② | 社会主義     | マルクス     | ゴルバチョフ   | ペレストロイカ  |
| ③ | 資本主義     | マルクス     | スターリン    | ドイモイ     |
| ④ | 資本主義     | レーニン     | ゴルバチョフ   | ドイモイ     |

問 2 下線部分ドイツに関連して、次の文章は、1985年5月8日に西ドイツの大統領ヴァイツゼッカー(当時)が行った演説の一部である。この演説の趣旨に合う記述として最も適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 19。

歴史の中で戦いと暴力とにまき込まれるという罪—これと無縁だった国が、ほとんどないことは事実であります。しかしながら、ユダヤ人という人種をことごとく抹殺する、というのは歴史に前例を見ません。

この犯罪に手を下したのは少数です。公の目にはふれないようになっていました。しかし、ユダヤ系の同胞たちは冷淡に知らぬ顔をされ、底意のある非寛容な態度をみせつけられ、さらには公然と憎悪を投げつけられる、といった辛酸を嘗めねばならなかったのですが、これはどのドイツ人でも見聞きすることができました。…(中略)…

目を閉ざさず、耳を塞がずにいた人びと、調べる気のある人たちなら、(ユダヤ人を強制的に)移送する列車に気づかないはずはありませんでした。人びとの想像力は、ユダヤ人絶滅の方法と規模には思い及ばなかったかもしれません。しかし、犯罪そのものに加え、余りにも多くの人たちが実際に起こっていたことを知らないでおこうと努めていたのが現実であります。…(中略)…

戦いが終り、筆舌に尽くしがたい大虐殺の全貌が明らかになったとき、一切何も知らなかった、気配も感じなかった、と言いつ張った人は余りにも多かったのであります。

一民族全体に罪がある、もしくは無実である、というようなことはありません。罪と無実といい、集団的ではなく個人的なものであります。…(中略)…

罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません。だれもが過去からの帰結に関わり合っており、過去に対する責任を負わされております。…(中略)…

問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。

ユダヤ民族は今も心に刻み、これからも常に心に刻みつづけるでしょう。われわれは人間として心からの和解を求めております。…(中略)…

人間は何をしかねないのか—これをわれわれは自らの歴史から学びます。…(中略)…

われわれは人間として学んでまいりました。これからも人間として危険にさらされつづけるでありましょう。しかし、われわれにはこうした危険を繰り返し乗り越えていくだけの力がそなわっております。…(中略)…

若い人たちは、たがいに敵対するのではなく、たがいに手を取り合って生きていくことを学んでいただきたい。

民主的に選ばれたわれわれ政治家にもこのことを肝に銘じさせてくれる諸君であってほしい。

(『荒れ野の40年 —ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦40周年記念演説』により作成)

- ① ユダヤ人の抹殺という犯罪については、一民族全体に罪があるので、すべてのドイツ人は老幼いずれを問わず責任を負わなければならない。ユダヤ人と心からの和解を求めても、筆舌に尽くしがたい大虐殺は許されることではない。私たちは自国の歴史における非人間的な行為を心に刻みつけるより、当面の課題にどう対応していくかを優先して考えればよい。
- ② ユダヤ人の抹殺という犯罪はあまりにも残酷で大規模だったので、当時のドイツ人には全く想像がつかないものだった。罪の有無というのは個人の問題であり、犯罪に手を下した少数の人間に責任があるので、その人びとだけ反省すればよい。過去を克服することは到底できないので、忘れ去ることがかつての敵ともたがいに手を取り合って生きていくことができる。
- ③ ユダヤ人の抹殺という犯罪は過去に前例があることで、どの国にも歴史の中で戦いと暴力に巻き込まれたという罪がある。ドイツ自身も戦争によって多くの被害を受けたので、いつまでも過去のことばかり言うべきではない。当時生まれていなかった若い人たちは自国の過去に対する責任を負う必要はなく、未来に対してだけ意識を向けていけばよい。
- ④ ユダヤ人の抹殺という犯罪に手を下したのは少数の人間だったが、当時のどのドイツ人もユダヤ系の人びとへの冷淡で非寛容な態度や憎悪には気づいていた。一民族全体に罪があるということはないが、だれもが過去からの帰結に関わっており、過去に対する責任を負わされている。私たちは真実を直視し歴史から学ぶことで、過ちを繰り返す危険を乗り越えることができる。

問 3 下線部分<sup>(c)</sup>難民に関連して、次の説明文中の **E** , **F** , **G** にあてはまるものの組合せとして適切なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は **20** 。

### 説明文

難民とは、戦争や紛争、人種・民族・宗教・思想・政治的意見の相違などによって、本国の保護を受けられない人々のことである。

第二次世界大戦後、国際連合に **E** が設立され難民を国際的に支援する枠組みが作られた。1951年に「難民の地位に関する条約」、1967年には「難民の地位に関する議定書」が国際連合で採択された。この二つを合わせて難民条約と呼ぶ。難民条約には難民を迫害する恐れのある国や地域に送還してはならないという **F** の原則がある。

日本はこれらの条約を1981年に批准しているが、難民認定の審査が厳しく、これまで受け入れた難民の数が少ないという指摘がある。

通常、難民は紛争地域の近隣国に脱出するが、大量の難民が短期間に押し寄せることで避難先でも混乱が発生することがある。それにより難民の生活が危険にさらされる恐れがあるので、それを避けるために、第三国定住が行われている。これは **G** 制度で、紛争当事国から脱出した難民がより安全な地域で自立した生活を送れるように、難民の人権と安定した生活を確保する目的がある。

**E** にあてはまる選択肢

ア UNHCR

イ ILO

**F** にあてはまる選択肢

ウ ノン＝ルフルマン

エ レッセ＝フェール

**G** にあてはまる選択肢

オ 難民を最初の受け入れ国から別の国に送り、長期的な滞在を認める

カ 自国の国民に人権侵害などを行う国に対し、外部から強制的に介入する

	<b>E</b>	<b>F</b>	<b>G</b>
①	ア	ウ	オ
②	ア	エ	カ
③	イ	ウ	カ
④	イ	エ	オ





問 4 下線部分<sup>(d)</sup>先物取引に関連して、次の会話文中の **H** , **I** , **J** にあてはまるものの組合せとして適切なものを、次のページの①～④のうちから一つ選べ。

解答番号は **21** 。

### 会話文

善秀：「現代社会」の国際経済に関するレポート、何について書くか決まった？

遥香：ええ。私は先物取引について書こうと思っているの。

善秀：先物取引って何だっけ。

遥香：「派生商品」を意味するデリバティブ取引の代表的なものよ。デリバティブの元となる商品を原資産というのだけど、将来売買する原資産の価格と数量を、現時点であらかじめ決めておく取引が、先物取引なの。

善秀：なんでそんな面倒なことするの？

遥香：例えば、コーヒー豆 50 キログラムを 3 か月後に 10 万円で購入する約束をしたとするわね。3 か月後にコーヒー豆 50 キログラムの価格が 12 万円になっていれば 2 万円の **H** になるし、9 万円なら 1 万円の **I** になるけれど、支払う金額は変わらないわよね。前もって価格を決めておくことで、将来の価格や為替の変動リスクの回避や軽減をしたり、価格などの変動に賭けて利益を増やしたりできるのよ。先物取引では、個々人がリスクを軽減しつつ利益を追求することで、市場の流動性が高まり、経済全体の効率性が向上すると考えられているわ。

善秀：でも儲かることだけを考えて投機的に動く人もいるから、原資産の価格が乱高下して社会全体が迷惑をこうむるんじゃないの。

遥香：確かにそういう面もあるわ。先物取引を含むデリバティブ取引は、少ない投資金額で大きな取引ができるレバレッジ効果(テコの効果)という特徴があるのよ。効率的に利益を上げることができる一方、实体经济に大きな影響を与えることもあるの。

善秀：2006 年頃からのサブプライムローン問題と、それに続く世界金融危機もデリバティブ取引が関係していたの？

遥香：そうよ。サブプライムローンは信用力の低い人を対象にした高金利の住宅ローンで、アメリカの住宅ローン会社は、お金を返してもらう権利を証券化した金融商品を世界中の投資家に売ったのだけど、住宅バブル崩壊後、借金を返せない人が増えて不良債権化したの。でも様々な債権が証券化されていたので損失額がいくらか分からない。そこで他の優良な証券化商品も買い手がつかなくなり、大手投資銀行が経営破綻して **J** が起こったの。

善秀：当時は「100 年に一度の金融危機」って言われたよね。

遥香：日本では不況が起こって多くの非正規雇用の人々が解雇されたり、欧州ではギリシャの財政赤字問題から欧州財政危機が起こったりしたの。そしてユーロやドルの信用が

低下したので、記録的な円高になったのよ。

善秀：そんなところにまで関係してくるんだ。国際経済って、遠い世界の話かと思ってたけど、僕たちにも身近な問題なんだなあ。僕もレポート、頑張ろうっと。

	H	I	J
①	損失	利益	リーマン＝ショック
②	利益	損失	ニクソン＝ショック
③	利益	損失	リーマン＝ショック
④	損失	利益	ニクソン＝ショック



問 5 下線部分<sup>(e)</sup>ビジネスに関連して、次の文章はソーシャルビジネスに関する生徒のレポートである。レポート中の  ,  ,  に入るものの組合せとして適切なものを、38 ページの①～④のうちから一つ選べ。解答番号は  。

#### レポート

ソーシャルビジネスとは、飢饉、貧困、病気、公害、教育の不足などの、社会問題の解決に取り組むビジネスである。

2006年にノーベル平和賞を受賞したバングラデシュのムハマド・ユヌスは、 銀行を創設してマイクロクレジットという無担保の小口融資を行い、貧困層を減らしたとされる。彼は2008年に発生した世界金融危機を契機として利潤追求を最優先する資本主義のあり方に疑問をもち、新しいビジネスのあり方を考えた。それがソーシャルビジネスである。

例えば栄養素を添加したヨーグルトを低価格で販売して子供の栄養状態を改善したり、清浄水を貧しい人々に買える価格で販売してヒ素に汚染された水から人々を守ったり、防虫処理を施した蚊帳を製造・販売して蚊が媒介となる病気を減少させたりするビジネスなどが行われている。

ムハマド・ユヌスの理想は、貧困のない世界を実現することだ。すべての人が潜在能力を発揮できる社会を創るために、利己心と利他心を併せ持つ多元的な人間像を取り入れたシステムを考えた。ソーシャルビジネスは他者の利益のために行うものだが、経費を穴埋めできるだけの収益を生み出すために、 である必要がある。利益の一部はビジネスの拡大に再投資され、一部は不測の事態に備えておく。ソーシャルビジネスには、社会問題の解決に専念する会社と、貧しい人々が所有して経営する会社の2種類のタイプがある。

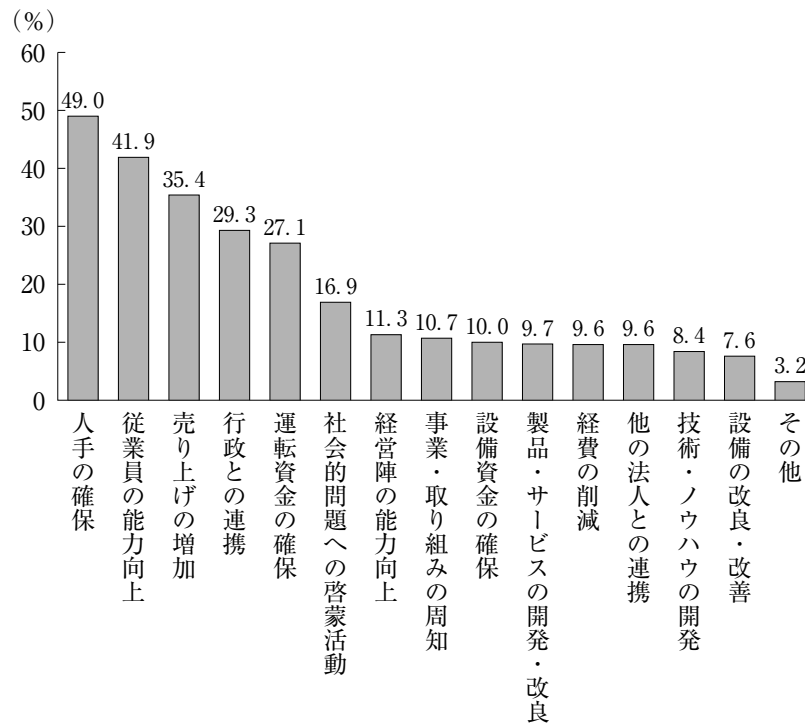
日本でも、社会問題を解決する担い手としてソーシャルビジネスが注目されている。次のページの表1とグラフ1は、社会的問題と事業との関わりに関するアンケートの結果である。ここから、 ことがわかる。

ソーシャルビジネスとして、貧困や心身の障害から就職や教育の機会を得られないなど社会的排除に関する問題や、過疎や高齢化、子育て、雇用機会の減少や教育・文化施設の減少などの地域社会に関する問題、地球環境に関する問題、開発途上国の支援に関する問題など、社会問題を解決する法人や団体を設立したり支援したりする取組みが広がっている。

表1 社会的問題との関わり別にみたソーシャルビジネスの成果 (％)

	当初の目標 以上に成果 が上がって いる	当初の目標 通りに成果 が上がって いる	目標には届 かないが、 成果は上 がっている	成果はあま り上がって いない
社会的問題を解決するために、本法人を 設立した	14.6	35.1	44.3	6.0
本法人の目的ではないが、社会的問題を 解決するための事業を営んでいる	8.0	19.0	59.0	14.0
社会的問題を解決する法人や団体を支援 する事業を行っている	10.5	33.3	40.4	15.8
ソーシャルビジネス全体	13.8	33.5	45.4	7.3

グラフ1 ソーシャルビジネスを進めて行く上での課題



(注) 三つまでの複数回答。

(日本政策金融公庫総合研究所  
「ソーシャルビジネスの経営実態 ～社会的問題と事業との関わりに関するアンケート～」により作成)

**K** にあてはまる選択肢

キ トービン

ク グラミン

**L** にあてはまる選択肢

ケ ボランティア

コ 持続可能

**M** にあてはまる選択肢

サ 表1をみると、「社会的問題を解決するために、本法人を設立した」企業のうち、「当初の目標以上に成果が上がっている」と「当初の目標通りに成果が上がっている」と回答した割合の合計は40%を超えている。グラフ1をみると、ソーシャルビジネスを進めて行く上での課題のうち、「売上げの増加」は「社会的問題への啓蒙活動」の2倍以上となっている

シ 表1をみると、「成果はあまり上がっていない」と回答した割合が最も高いのは「本法人の目的ではないが、社会的問題を解決するための事業を営んでいる」企業であり、その割合は「社会的問題を解決する法人や団体を支援する事業を行っている」企業の2倍以上である。グラフ1をみると、ソーシャルビジネスを進めて行く上での課題のうち、一番多いのは「従業員の能力向上」である

	<b>K</b>	<b>L</b>	<b>M</b>
①	キ	ケ	サ
②	キ	コ	シ
③	ク	ケ	シ
④	ク	コ	サ

7 次の会話文を読んで、問1～問2に答えよ。

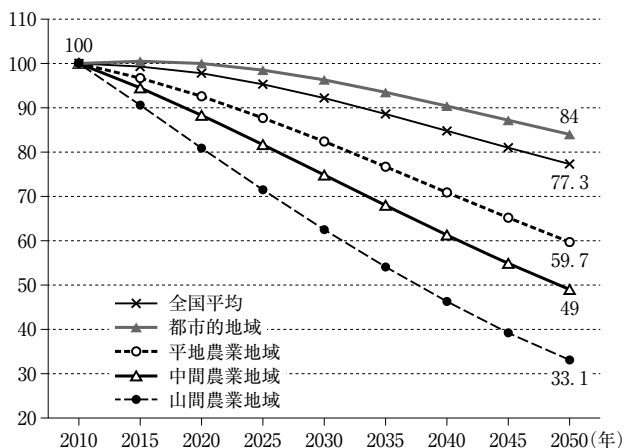
先生：現代社会の研究発表について決まりましたか？

溪太朗：私は、農村地域の人口問題や高齢化問題について調べるつもりです。夏休みに祖父の家に遊びに行ったときに、近所に空き家が目立っていて、荒れ放題の農地もあって、このままだと集落がなくなってしまうのではないかと感じたからです。農村地域の集落の現状と課題について調べてみたいと思いました。

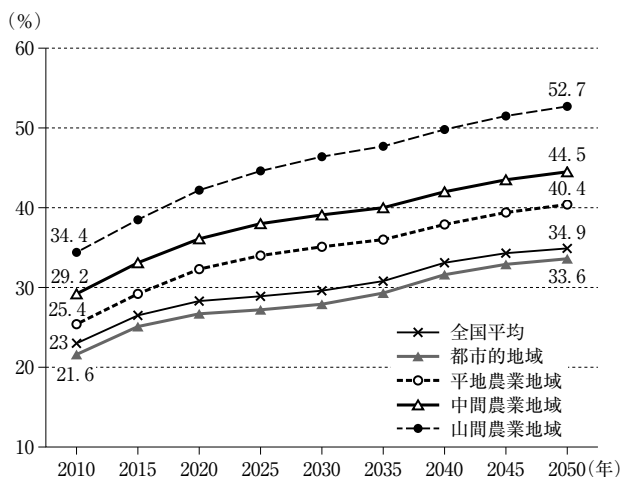
先生：確かに、都市部に比べ、人口減少や高齢化の問題は農村部の方が深刻ですね。

溪太朗：とりあえず都市的地域や農村地域における人口減少や高齢化に関する資料を集めてみました。次の二つのグラフが、その資料です。

グラフ1 農業地域類型別の人口(推計)



グラフ2 農業地域類型別の高齢化率(推計)



(注1) 2010年を100とする。

(注2) 高齢化率とは人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

(注3) 都市的地域とは、可住地に占める人口集中地区面積が5%以上で、人口密度500人以上又は人口集中地区人口2万人以上の旧市区町村など。平地農業地域とは、耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村など。中間農業地域とは、耕地率20%以上で「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村など。山間農業地域は林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村。

(人口減少社会に対応した農村整備研究会「人口減少社会における農村整備の手引き」平成27年10月により作成)

先生：この二つのグラフからどんなことを読み取ることができましたか？

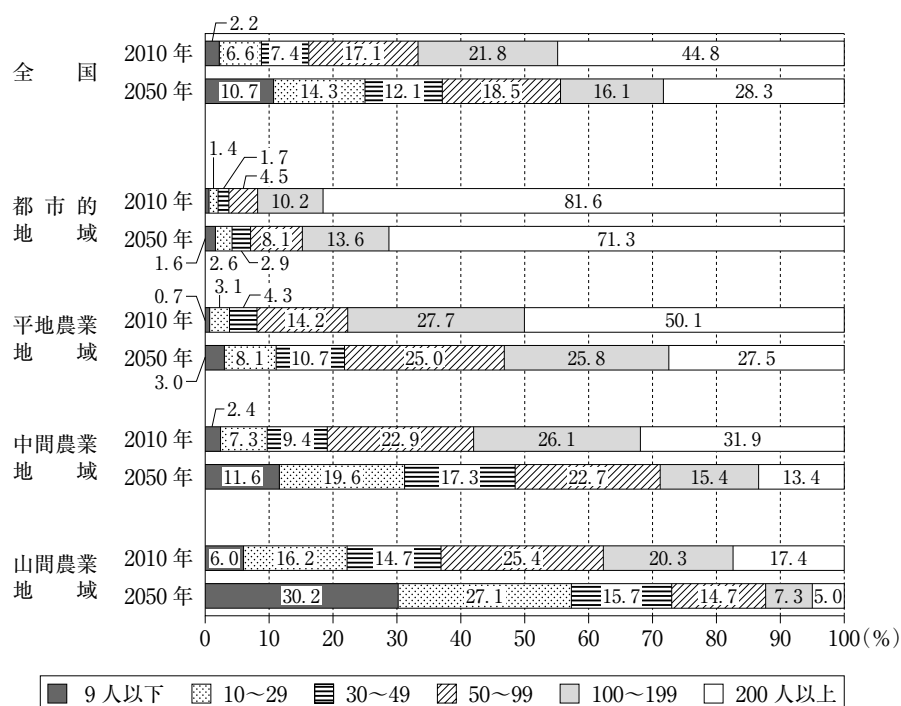
溪太朗：この二つのグラフをみると、**A**ことが読み取れます。

先生：そうですね。都市的地域に比べ、すべての農業地域で人口減少や高齢化が進んでいることが分かります。これだけ急激に人口減少や高齢化が進むと、それに伴って農村地域には、いろいろな問題もでてくることでしょうね。

溪太朗：はい。その辺のことも資料で探してみました。それが次のグラフ3とグラフ4です。グラフ3は人口規模別の集落数構成を、グラフ4は過疎集落における問題を示しています。過疎化が進む農村地域ではすでに多くの問題を抱えています。今後、人口減少や高齢化が進めば、これらの問題はさらに悪化していくことが予想されます。

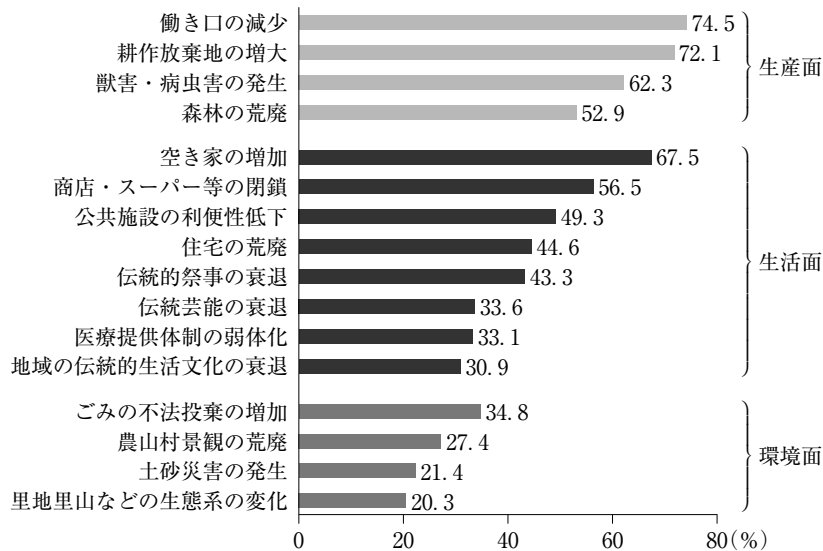


グラフ3 集落人口規模別の集落数構成



(注1) 「9人以下」には、無人化した集落(集落人口0人の集落)を含む。  
 (注2) グラフの数値は四捨五入しているため、合計値が100にならない場合がある。

グラフ4 過疎集落における問題(複数回答)



(人口減少社会に対応した農村整備研究会「人口減少社会における農村整備の手引き」平成27年10月により作成)

先生：この二つのグラフからどんなことが読み取れましたか？

溪太朗：この二つのグラフをみると **B** ことが分かります。

先生：なるほど、農業集落の現状や問題点などについてよく調べていますね。このほかにはどのようなことを調べるつもりですか。

溪太朗：農村地域への定住願望をもつ都市住民の農村地域への移住をサポートする取組みなど人口減少や高齢化をくい止めるには、どのような取組みが必要なのか、また実際に取り組んでいる事例などについても調べてみようと思います。ちょっと調べてみたのですが、空き家を活用した移住の受入れや新規就農支援などの取組みにより、地域社会が活力を取り戻したという成功事例が見つかりました。

先生：いろいろな方法で地域の活性化に成功したという事例が見つかると思います。農村地域は、食料を安定的に供給するとともに、国土の保全や水源の<sup>かんよう</sup>涵養などの多面的な機能を発揮する場です。こうした機能が十分に発揮され、農村地域に住む人々が安心して暮らすことができる農村づくりが求められますね。発表を楽しみにしています。

溪太朗：はい。頑張ります。

問 1 会話文中の **A** , **B** にあてはまるものの組合せとして適切なものを, 下の①~④のうちから一つ選べ。解答番号は **23** 。

**A** にあてはまる選択肢

ア グラフ 1 では 2010 年から 2050 年の 40 年間で, 山間農業地域で人口が 6 割以上減少すると予測されていること, グラフ 2 では山間農業地域の高齢化が進み, 2050 年には高齢化率が 5 割を超えると推計されている

イ グラフ 1 では 2010 年から 2050 年の 40 年間で, すべての農業地域で人口が半減すると予測されており, グラフ 2 では山間農業地域の高齢化率は, 2050 年には都市的地域の 2 倍を超えると推計されている

**B** にあてはまる選択肢

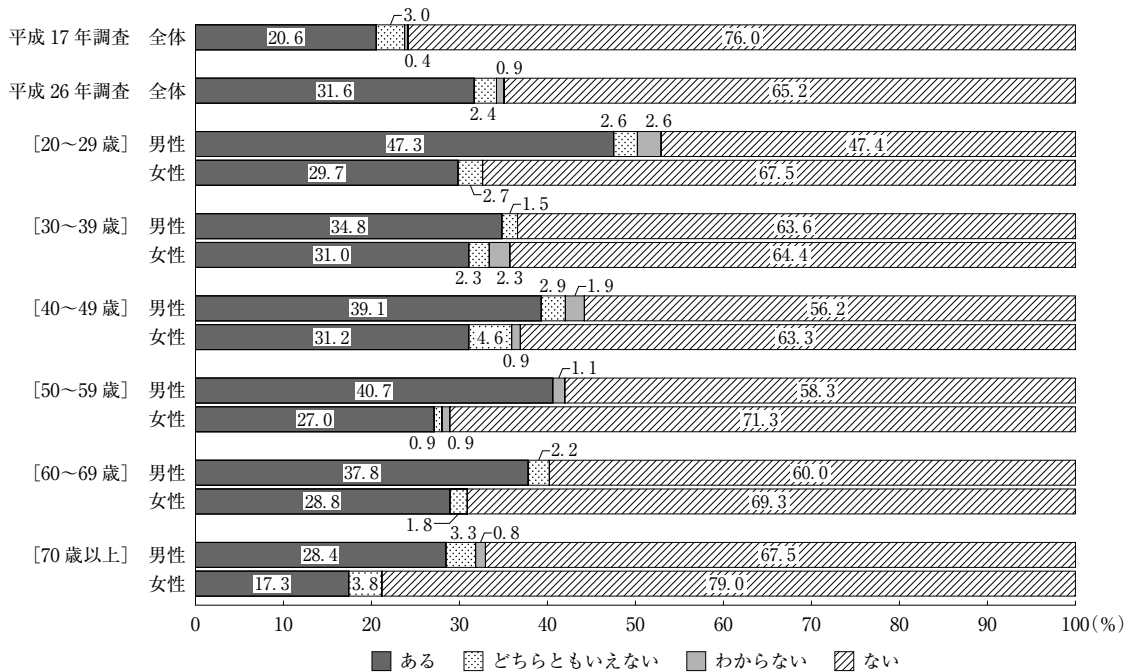
ウ グラフ 3 では中間農業地域と山間農業地域とともに 2010 年から 2050 年の 40 年間で, 人口 9 人以下の割合が 6 倍以上となると予測されています。グラフ 4 では過疎集落における問題として, 生活面では「伝統的祭事の衰退」, 「伝統芸能の衰退」, 「地域の伝統的生活文化の衰退」の回答が多く, 4 割を超えている

エ グラフ 3 では 2050 年には人口 9 人以下が全国で 1 割を超え, 山間農業地域では 3 割を超えると見込まれています。グラフ 4 では過疎集落における問題として, 生産面では「働き口の減少」, 「耕作放棄地の増大」の回答が 7 割を超え, 生活面では「空き家の増加」, 「商店・スーパー等の閉鎖」の回答が 5 割を超えている

	<b>A</b>	<b>B</b>
①	ア	ウ
②	ア	エ
③	イ	ウ
④	イ	エ

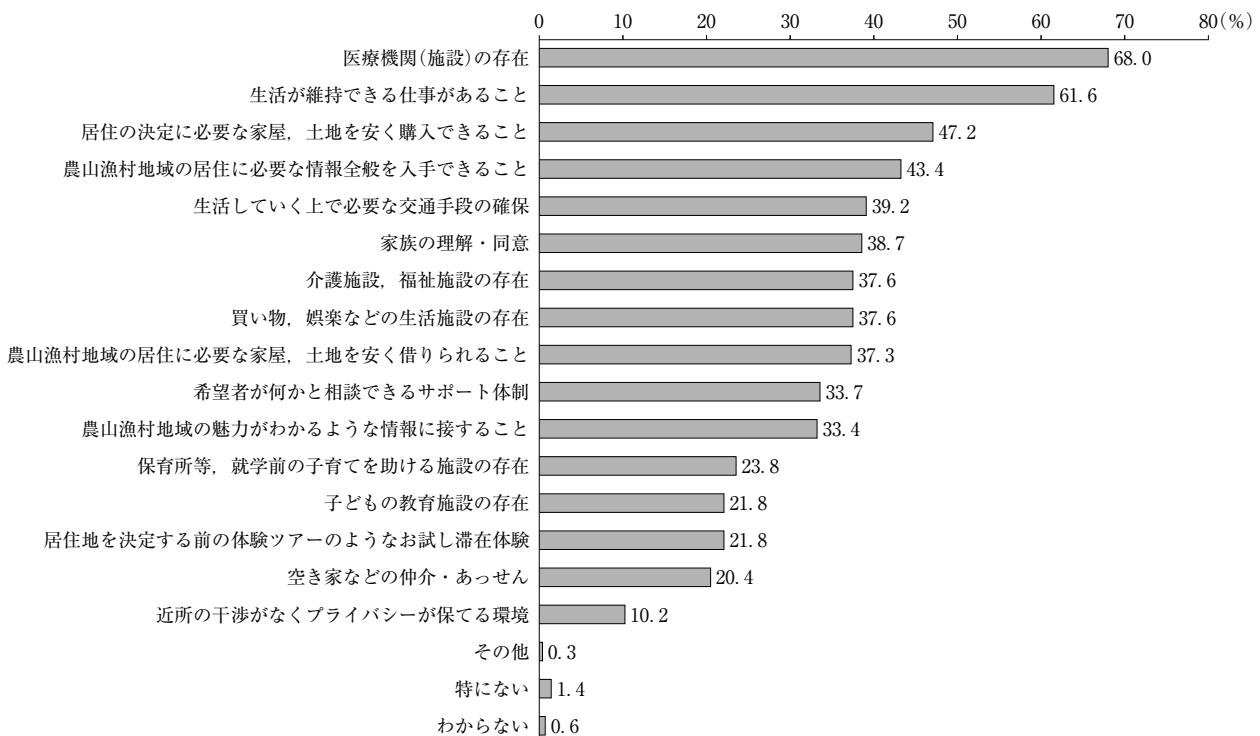
問 2 下線部分農村地域への定住願望をもつ都市住民の農村地域への移住をサポートする取組み  
 (a)  
 に関連して、次のグラフ 5、グラフ 6 から読み取れる内容として適切なものを、次のページの  
 ①～④のうちから一つ選べ。解答番号は 24。

グラフ 5 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



(注 1) 年齢別のグラフは平成 26 年調査のものである。  
 (注 2) グラフの数値は四捨五入しているため、合計値が 100 にならない場合がある。

グラフ 6 都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点



(内閣府「農山漁村に関する世論調査」平成 26 年 8 月により作成)

- ① グラフ 5 をみると、平成 26 年調査では、都市住民の 6 割以上が農山漁村地域への定住願望が「ない」と答えており、その割合は平成 17 年調査に比べて増加している。特に、70 歳以上の男女ともに 7 割以上が「ない」と答えている。グラフ 6 をみると、農山漁村地域に定住する際の問題点として、「医療機関(施設)の存在」、「生活していく上で必要な交通手段の確保」、「介護施設、福祉施設の存在」の回答がともに 3 割を超えている。
- ② グラフ 5 をみると、平成 26 年調査では、女性の農山漁村地域への定住願望が「ある」と答えた割合は、すべての年齢層で男性より低くなっている。また女性の 40～49 歳と 50～59 歳で「ある」との回答が 3 割を超えており、他の年齢層より高い定住願望がみられる。グラフ 6 をみると、農山漁村地域に定住する際の問題点として、「買い物、娯楽などの生活施設の存在」、「保育所等、就学前の子育てを助ける施設の存在」、「子どもの教育施設の存在」の回答がともに 3 割を超えている。
- ③ グラフ 5 をみると、平成 26 年調査では、都市住民の 3 割以上が農山漁村地域への定住願望が「ある」と答えており、その割合は平成 17 年調査に比べて増加している。特に、20～29 歳の男性の 4 割以上が「ある」と答えており、他の年齢層に比べて農山漁村に対する関心が高いことがうかがえる。グラフ 6 をみると、農山漁村地域に定住する際の問題点として、「医療機関(施設)の存在」や「生活が維持できる仕事があること」の回答が多く、ともに 6 割を超えている。
- ④ グラフ 5 をみると、平成 26 年調査では、男性と女性で「ある」と答えた回答率の差が一番大きかったのは、20～29 歳である。男性の 47.3 % に対して女性は 29.7 % であり、その差は 17 ポイントを超えている。また男性と女性で「ある」と答えた回答率の差は、年齢層が上がるにつれて小さくなる傾向がみられる。グラフ 6 をみると、農山漁村地域に定住する際の問題点として、「家族の理解・同意」と答えた割合が 5 割を超えている。

